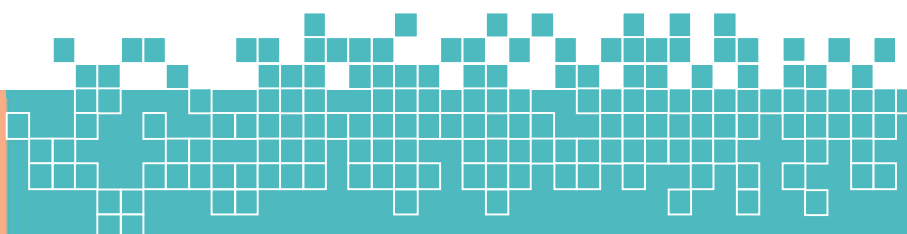




## 令和6年度 事業計画書

公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会



# 公益社団法人 日本重症心身障害福祉協会 令和6年度 事業計画書

## 1. 公益社団法人としての事業推進

公益社団法人日本重症心身障害福祉協会は、重症心身障害児者の尊厳を尊重することを基本理念に据え、ご本人及びそのご家族の福祉の増進並びに地域の福祉環境の向上に寄与するとともに、重症心身障害療育の理念及び成果の普及を目的として各事業を推進する。本年度は、

- (1) 重症心身障害児者施設職員に対して利用者の意思の尊重（意思決定支援）・施設内虐待・人権意識等について積極的に見つめ直す機会を作り良質な医療・福祉サービスの提供に努める。
- (2) 重症心身障害児者施設におけるICT・ロボット活用を促進するために、
  - ア) ICT・ロボットを活用して、業務効率化や職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障害福祉サービスを提供する事業所に関する情報を収集・提供する。
  - イ) 療育・療養介護等の支援場面においてICT・ロボットを活用する事業所に関する情報を収集・提供する。
- (3) 重症心身障害児者施設・法人における人材確保についての現状・課題・在り方について情報を収集・提供する。
- (4) 本年度は、改定された障害福祉サービス等報酬及び診療報酬が施行されることから、その影響等を各委員会において検討する。

## 2. 諸会議の開催

当協会の事業について、重要案件を審議し執行するため、次の会議を開催する。

### (1) 総会（定時総会）

千葉県において、令和6年5月23日（木）に集合型により開催する。

### (2) 理事会

Web会議を主体にして年3回程度開催する。

### (3) 各種委員会の開催

当協会が、必要とする施設の運営及び療育等の研究並びに従事職員の研修などについての調査、研究を行うために設置する委員会を開催する。

開催方法は、Web会議を主体として開催する。

#### ① 医療問題検討委員会

当委員会は、主に診療報酬に関する諸問題について、重症心身障害医療の立場から検討、提言する。

#### ②福祉問題検討委員会

当委員会は、主にわが国における重症心身障害児者への福祉・医療に関する諸問題について、次の部会を置き、重症心身障害福祉・医療の立場から検討、提言する。

##### ア) 入所支援部会

当部会は、重症心身障害児者への施設入所サービスにかかわる諸問題に対応する。

##### イ) 在宅支援部会

当部会は、重症心身障害児者への在宅サービスにかかわる諸問題に対応する。

また、「全国重症心身障害日中活動支援協議会」との協働などを行う。

#### ③実態調査委員会

当委員会は、重症心身障害児者のライフサイクルにわたる、医療、療育、施設等の在り方や重症心身障害児者施策の推進のための資料とするために、施設及び利用者の経年的な実態を把握する。

#### ④学術委員会

当委員会は、重症心身障害療育学会の企画・運営、並びに「学会誌」の編集などを行うとともに、この法人が発行する学術的な書籍等の発刊・管理を行う。

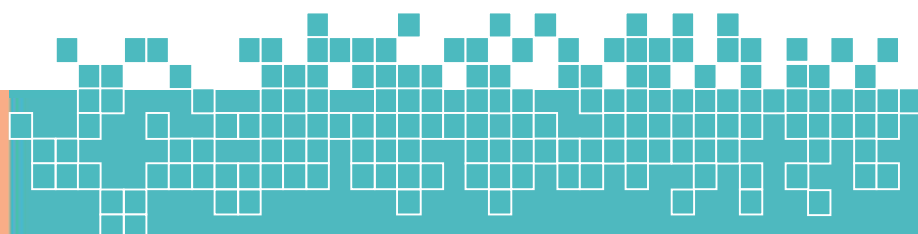
また、必要に応じて科学研究費研究等の学術研究を実施する。

#### ⑤人材育成・研修委員会

当委員会は、次の部会を置き、職員研修及び専門的な研修を行う。

##### ア) 職員研修部会

当部会は、全国重症心身障害児者施設職員研修会として職種ごとに6コース「看護師コース」「栄養士・調理師コース」「医療技術管理コース」「保育士・児童指導員等（療育職員）コース」「施設管理研究会コース」「看護管理研究会コース」の企画・運営を行う。



#### イ) 専門看護師研修部会

当部会は、本協会認定重症心身障害看護師の認定審査を行うとともに、「重症心身障害看護専門研修委員会」の企画・運営を行う。

また、当委員会が認定した教育機関に対して教育水準等の維持向上のために必要な助言を行う。

#### ⑥広報委員会

当委員会は、協会のホームページを通して協会の業務・活動、重症心身障害児者の福祉の増進に資するような広報活動の企画・運用を行うとともに、機関誌の企画・発行を行う。

#### ⑦特別委員会

当委員会は、療養介護事業における重症心身障害者の日中活動を含む療育活動の質をより一層向上させるため『療養介護のガイドライン』の作成を行い、全国の重症心身障害児者施設全体での取り組みを図る。

### 3. 日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会等の開催

#### (1) 日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会

当協議会は、全国の重症心身障害児者施設の長、事務（局・部）長及び総看護師長等が参加し、重症心身障害児者の療育に関する調査研究並びに施設の運営上の諸問題及び従事する職員の研修等について協議を行い、重症心身障害児者の療育の向上を図ることを目的に開催する。

本年度は、こども家庭庁及び厚生労働省の後援（予定）を得て令和6年5月23日（木）、24日（金）、千葉県千葉リハビリテーションセンター愛育園が幹事施設として千葉市において開催する。

#### (2) 東日本・西日本施設協議会

当協議会は、東日本・西日本ブロックのそれぞれの地域における重症心身障害児者施設の運営上の諸問題及び重症心身障害児者の療育に関する情報交換・協議を行い、療育の向上を図ることを目的に開催する。

本年度の東日本施設協議会は、第51回協議会を令和6年11月28日（木）、29日（金）の2日間、宮城県仙台市にて開催する。

また、西日本施設協議会は、第45回協議会を令和6年11月14日（木）、15日（金）の2日間、徳島県徳島市において開催する。

#### 4. 重症心身障害児者施策への対応

重症心身障害児者施設における諸課題に対し、医療問題検討委員会、福祉問題検討委員会をはじめ各委員会の連携の基に対応を図る。

#### 5. 全国重症心身障害児者施設職員研修会の実施

重症心身障害児者施設に勤務する職員をはじめとする各研修対象者に向けて、次の日程により集合型研修を行い、その資質の向上を図る。

##### (1) 看護師コース

令和6年9月5日(木)、6日(金) 大阪府大阪市

##### (2) 栄養士・調理師コース

令和6年10月17日(木)、18日(金) 大阪府大阪市

##### (3) 看護管理研究会コース

令和6年10月30日(水)～11月1日(金) 広島県広島市

##### (4) 医療技術管理コース

令和6年11月21日(木)、22日(金) 大阪府大阪市

##### (5) 保育士・児童指導員等(療育職員)コース

令和6年12月12日(木)、13日(金) 大阪府大阪市

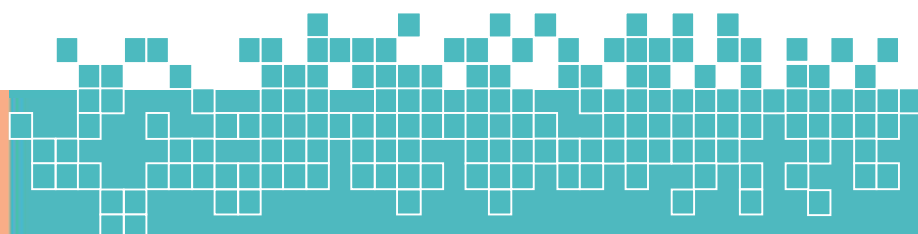
##### (6) 施設管理研究会コース

令和7年1月16日(木)、17日(金) 広島県広島市

#### 6. 第35回重症心身障害療育学会学術集会の開催

当学術集会は、重症心身障害の療育に関する学術・調査・研究の進展とその知識の普及を図ることを目的に組織された重症心身障害療育学会の研究等の発表の場として開催する。

本年度は、第35回重症心身障害療育学会学術集会をこども家庭庁・厚生労働省、福岡県、北九州市、読売光と愛の事業団等の後援(予定)を得て、令和6年10月3日(木)、4日(金)の2日間、福岡県北九州市において開催する。



## 7. 在宅重症心身障害児者の支援者養成

制度は、在宅の重症心身障害児者を含めた在宅医療を必要とする子ども等へと支援対象が拡がり医療的ケア児等への支援へと進展を遂げたことから、会員施設が地方自治体と連携協力して地域の医療的ケア児等への支援及び支援体制の構築、支援水準の向上に寄与する状況を把握し、全国にフィードバックすることで、在宅の重症心身障害児者とそのご家族の福祉の向上に寄与する。

## 8. 重症心身障害児者施設永年勤続者の表彰

重症心身障害児者施設に勤務する10年以上の永年勤続者を表彰する。

表彰式は、定時総会開催時に永年勤続者表彰式として行うこととしており、5年ぶりに集合型で実施する。

## 9. 日本重症心身障害福祉協会認定 重症心身障害看護師制度の充実と認定重症心身障害看護師合格者の認定証の授与

本制度は、重症心身障害看護の質の向上、認知度のアップ、看護師の確保と育成に繋げ、重症心身障害児者とその関係者に適切な看護を提供し、重症心身障害児者のより良い生活・生涯に寄与することを目的として、日本重症心身障害福祉協会が認定重症心身障害看護師合格者に認定証を授与する。また、認定後5年を経過する者を対象に認定更新を実施する。認定証授与式は、定時総会開催時に行うこととしており、5年ぶりに集合型により実施する。

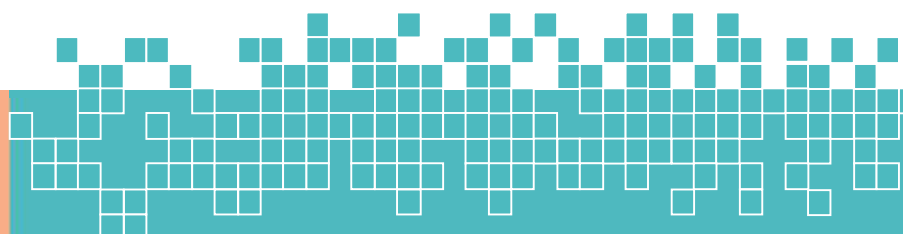
また、本制度にて取得した既認定者に対して、認定者としての意識を高く持ち、継続して重症心身障害看護領域における看護ケアの向上を図り、重症心身障害看護の魅力を伝えられる既認定者を支援することを目的として、既認定者フォローアップ研修を実施する。

## 10. 全国重症心身障害児者施設実態調査の実施

当調査は、公法人立の当協会会員の重症心身障害児者施設の利用者を対象とし、療育の向上に資するため毎年実施しているが、令和6年4月1日現在での施設等の実態を調査する。

個人チェックリスト・新版【第Ⅱ版】データによる調査回答作成プログラムが完成し、調査項目の減少となった。

また、超重症児（者）・準超重症児（者）の実態調査については、個人チェックリスト・新版【第Ⅱ版】にて調査できる集計プログラムが完成したので実用化を図る。



## 11. 関係機関及び関係団体との連絡、連携の強化

全国重症心身障害児（者）を守る会、独立行政法人国立病院機構、全国社会福祉協議会等の関係団体相互の連絡を密にして重症心身障害児者の療育に関する理解を深めて、相互の連携強化を図るとともに、重症心身障害児者の福祉制度の所轄庁等の関係機関との連携を密にして円滑な協会運営を図る。

## 12. 広報紙の発行

広報紙「重症児とともに」を年2回発行し、当協会会員施設、関係者及び関係機関等へ紙媒体で配布するとともにホームページに掲載する。